

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2371001195		
法人名	株式会社ないすらいふ		
事業所名	グループホーム セラビ高畑 1		
所在地	名古屋市中区高畑五丁目249番地		
自己評価作成日	平成25年1月25日	評価結果市町村受理日	平成25年5月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・毎日の朝礼時に、職員間の引継ぎをきちんと行っている。認知症の非薬物療法で一番大切なレクレーション(お買い物・散歩・ゲーム・音楽鑑賞等)を、一人一人の入居者の健康やその日の天気を前提に、実施するよう薦めている。</p> <p>・勤務する職員によって、サービスが異ならないよう、毎週の行事(シーツ替等)や毎月の行事(1日の体重測定・10日の衛生管理日・15日の車椅子清掃点検・25日の防火自主点検・14日と28日の消耗品在庫チェック)をパターン化している。</p> <p>・日中、入居者はリビングで音楽を聴いたり、テレビを観たり、レクレーションをしたり、職員とお手伝いをしたりして居室に籠ることなく、過ごされている。→セラビの入居者は、目が輝きお元気ですねと外部からの訪問者によくおっしゃってもらいます。</p> <p>・旧姓がある方は、旧姓でお呼びすることもあります。→会話のきっかけとなり、とても有効です。</p>

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉総合研究所株式会社		
所在地	名古屋市東区百人町26 スクエア百人町1F		
訪問調査日	平成25年2月11日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>職員は利用者が自分のペースで生活し、一日でも多くの笑顔で暮らせるよう支援している。朝の申し送りは合同で行い、職員は利用者全員の様子を常に把握している。利用者一人ひとりをよく知り把握するために、「月次まとめ」を参考に週1回業務検討会を行っている。また、事務所のホワイトボードには予定・施設方針・決定事項・利用者個々の目標などがあり、一目で分かるようになっている。階段の踊り場には利用者の共同作品「ひまわり畑」のちぎり絵を飾り、毎年少しずつひまわりや木・カブトムシなど足している。また、着物を着た利用者の素敵な笑顔の写真も飾っている。防火用水として玄関や各フロアに水入りバケツやローソクを設置している。利用者は週1回の訪問診療、職員は年1回(夜勤者2回)の健康診断を受け、健康管理に努めている。また、職員の資格修得にも協力体制があり、働きやすい環境が整備されている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「入居者個人を尊重し、プライバシーを守り、安心と安らぎを感じ、自信を持って生活して頂けるよう常に質の高いサービスを追及し、急がず慌てずゆったりとした気持ちで接します」という理念の基に実践し、朝礼で理念を唱和している。	理念を事務所・各フロアの入口に掲げ、毎朝唱和し職員一人ひとりが理解し、理念に沿ったケアを実践している。また、職員は利用者が自分の家のようにほっとでき、安心して生活できるよう理念を念頭に支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎朝外掃除を行い、通行人に挨拶したり、近所の喫茶店へモーニングを食べに行ったり、花見に近所の公園へ出かけたり、近所の公園の盆踊り大会に参加したりしています。	近所の公園にお弁当を持ってお花見に出かけたり、盆踊りに参加するなど地域の人と交流している。また、玄関周りの掃除や散歩で近隣の人と挨拶を交わしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、当施設で過去にあった事例や、認知症の人の理解や支援の方法を、ご紹介している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度開催し、メンバーには入居者、地域住民の代表者、知見を有する者、いきいき支援センター職員で構成され、業務活動報告や新聞の抜粋記事・日常事例を紹介して、参加者からのご意見を頂いて参考にしている。	利用者代表として2名参加し、偶数月に開催している。会議では活動報告・講習会や新聞から抜粋した記事などについて話し合っている。また、ホームの事例(定時トイレ誘導・ベッド柵)を挙げ、メンバーから助言や意見を得て、運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市内の各区役所から生活保護受給者の入居相談を頂いたり、入居者の生活保護申請の相談・手続きをお願いしたり、運営推進会議にいきいき支援センター職員の方をお招きしている。	区役所には介護認定の更新や生活保護受給者の事務手続き・入退去時の相談などで毎月出向いている。市主催の研修会や社会福祉協議会の講習会には、職員のレベルに応じて参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	具体的な事例においては、職員間で対応策を検討し、身体拘束に繋がらないよう確認している。つなぎ服、ベッド柵など緊急やむを得ない場合にはご家族の同意のもと行っている。同意の際には同意書に署名を頂き、三ヶ月に一度、見直しを行っている。フロアの施錠は一部家族の要望で行っている。	夜間、ベッドから転落事故があり、家族の要望で同意を得てベッド柵を実施した。その際、理由・予想される弊害と経過を記録し、3ヶ月で見直し、家族に報告している。身体拘束に関わるものがあれば職員で話し合い、その弊害について確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内の研修会で、虐待防止の資料やニュース等を題材に話し合っている。また、日常の介護から具体的な事例を取り上げ、職員の暴言において精神的な虐待として繋がっていないかどうか、日々の申し送りや職員会議で確認しあうようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	一部の職員が司法書士会の成年後見人制度講座を受講している。マニュアルは保管し、他職員が閲覧できるようにしているが、現在は指した当たる事例がなく、主だった活動はしていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、料金等の契約に関することと、重要事項・医療連携など、書面を一つ一つ順番に説明し、契約者の同意・理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご本人やご家族からご希望があれば、その場で聞き、状況に応じてすぐに対応するよう努めている。その際に要望を書面に記録し、各入居者ごとのファイルに綴じて職員同士で情報共有できるようにしている。	利用者の意見や要望は日常の生活の中で、家族からは面会時に聴いている。出された要望は「要望提案書」に記入し、職員で話し合い速やかに対応している。テレビを見ていた利用者の「ラーメンが食べたい」に応え献立に取り入れた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼の申し送りや引継ぎ、職員会議の職員からの意見や提案はその都度聞き、出席者たちで検討し、反映させている。	職員は朝の申し送りや週1回の業務検討会で意見や提案をしている。決定事項は業務引継書やホワイトボードに書いて情報を共有している。代表者は常に困った事がないかと問いかけをして、施設長は職員と同じ目線に立ち、壁を作らないよう心がけている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	組織図を作成し職員の職階、職責を明示している。また昇給基準も設定している。職員の実績によって給料の変化がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	名古屋市介護サービス事業者研修会や社会福祉協議会など、FAXで送られてくる情報を参考に、個々のレベルに応じた研修会に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国グループホーム協議会の講習会・研修会に参加したり、名古屋市介護サービス事業者連絡協議会の主催の講習会などに参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の見学では、失礼のない対応でご説明・ご案内をし、身近な世間話・お困りになっていること・ご要望などをよくきき、入居後は、積極的に話す機会をつくり、早急に信頼関係を築けるように務めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	空室の問い合わせ・相談時から入居に至るまで、ご家族が困っている話をよく聞き、受け止め、ご本人の為になるよう、出来る限りご要望に即した対応をするよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	定期的ながん検診を希望されている入居者に検診を継続するため、ご家族に送迎の協力を頂いている。また、かかりつけ医へ検診結果を提供し、今後の対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の昔話を聞いたり、料理など得意なことを教わったり、出来ることを職員と一緒にしたりして、会話の機会を作り、関係づくりに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の必要な買い物がある時は、その都度事前に家族へ連絡を取り、購入の確認と了承を得ている。(同時に近況を報告する) また、家族に買い物依頼をし、ご本人と一緒に出かけていただくこともある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	基本的には、入居者ご家族・ご親族の面会のみとしているが、契約代理人と同行された昔なじみの友人・親戚の方々には快く受け入れるようにしている。	昔から読んでいた日経新聞を取っている利用者やシャンプーするために美容院に行く人など、今までの生活習慣が継続できるよう支援している。また、友人と泊旅行に行く利用者や家族の協力で買い物・外食・法事などに出かける人もいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で洗濯や掃除、レクリエーションといった共同作業の場においてなど、常にきっかけ作りは絶やさないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	別の施設に転居された方のご家族が面会にこられたり、こちらからも面会に赴いたりして関係を継続している。またご本人がお亡くなりになられたとの連絡を頂き、ご葬儀・お通夜に出席することもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から、一人ひとりの意見や希望を取り入れ、かつ表情や行動等からも意思の把握に努める。	家族等から本人の生活暦を聞き取り、希望に沿った利用者第一の支援に取り組んでいる。職員は利用者の「月次まとめ」表に、日々の生活の中で気付いた、なにげない一言や言動・表情などから、思いや意向を汲み取り、記録することで、利用者の思いを把握すると共に情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族と十分に話し合い、生活暦や生活環境の把握に努めている。入居後は日々のさりげないコミュニケーションからでも情報の把握に努め、朝礼や申送りの機会に職員間で情報を共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズムやその日の心身の状況を把握し、異変に気づいた時は、観察を怠らず情報収集し、職員間で対策や方針を共有することで対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントに基づいて入居者主体の目標を立て入居者一人一人の特徴を踏まえて具体的に介護計画を立てている。週に一度、業務検討会を行い、問題点や改善すべき事柄について話し合い、現状に即した計画を立案・実行している。	計画は利用者の個別記録である月次まとめ表を基に、毎週の会議で評価と業務内容の確認を行っている。また、協力医や主治医の所見内容を加味し、利用者、家族の要望と職員の思いなどを、反映させ現状に沿った介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎朝行う朝礼時に、それぞれの入居者のバイタル、失禁、体調管理等の異変に気づき対策を一つ一つ立て、職員間で水平展開するようにしている。伝達方法として介護記録や業務引継書、及び口頭で行う。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の健康、安全を第一に考え身体状況の変化には速やかに対応し、必要な場合はかかりつけ医以外の病院へ受診出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の美容院(送迎付)に通いご本人のオシャレ支援や訪問マッサージを受入れ、楽しんで頂けるような機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週に一度、訪問診療をお願いしており、緊急時は電話相談や往診などの対応をしてもらっている。また、入居者の希望するかかりつけ医への受診には、ご家族に送迎のご協力を頂いたり、受診結果を共有している。	提携医療機関について入居契約時に説明し、ほぼ全員が提携医療機関をかかりつけ医として、毎週、訪問診療を受診している。専門医等への受診は、家族が対応し、その際、介護記録を手渡し、受信結果を家族より聞き取り、記録し情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	社内の医療連携のなかで、まず第一に相談窓口になってもらっている。バイタルチェック表の管理をしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院されることになった場合、日頃の介護計画や、日常生活などを病院へ情報提供している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化対応の指針に関する同意書」を契約時に締結している。経口摂取が可能な限りホームで対応していく方針であり、本人・家族・医師と十分に話し合い、今後の方針を決めている。	重度化や終末期の対応について、契約時に事業所の現状と、経口摂取可能な状態にかぎりの対応である旨を説明し、同意を得ている。今後は利用者の高齢化とそれに伴う重度化に対応し、早い段階から医師・家族・職員で話し合い、本人にとって最善の方法で支援したいと、管理者は考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	異変時・緊急時の対応マニュアルを用意し、緊急時に備えている。入居者の事故発生や急変の際には駆けつけた救急隊に、持病や服用中の薬、バイタルなど、記載した状況提供表を素早く渡せるよう、常に用意してある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	二日分の水・食料の備蓄と、ポータブルトイレや卓上コンロ・蝋燭などを用意している。月に一度、点検項目に従って防火自主点検を行ったり、非難経路を確認している。	避難経路確保の為、出入り口等に物を置かないよう配慮し、防災用に水入りのバケツを備えたり、地震対策として家具等を固定している。夜間の避難誘導訓練を、3回連続実施し、全職員が体験したりするなど、事業所・職員の防災意識は高く、備えも充実している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩であることを忘れないようにし、「ちゃん」ではなく、「さん」で呼ぶようにしている。 居室に入る時にはノックをしてから入るようにし、相談内容によっては個室を利用する。トイレ誘導時にはさりげない声かけで工夫するように心がけている。	外部研修等でプライバシーについて学習し、利用者の尊厳を大切に支援に取り組んでいる。利用者との日々の関わりは親しさの中に節度を保ち「なれなれしくなり過ぎない」支援を職員に伝え、何かあればその場で話し合い指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「何かしたい」「役にたきたい」の想いを大切に受け止め、洗濯・掃除・調理・買い物を手伝って頂いて活力のある生活を提供している。各階を行き来して、別の階で調理を手伝うこともある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	昼寝をされる方、テレビを観られる方、掃除をされる方、食事の準備を手伝う方など、自由に過ごす時間を大事にして支援している。体操や、歌謡曲の合唱といったレクリエーションは自由参加となっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容チェックを行い、また訪問美容の利用をしている。ご要望があれば近所のスーパーへ買い物に出かけ、洋服を買ったり化粧品を買ったり支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「合同レク」という機会を設け、2F・3F合同でレクリエーションを楽しんだり、目新しい料理や季節のごとの旬な食材を召し上がって頂いている。普段の食事準備も手伝ってもらっている。	食事は業者作成の献立で、食材を配達してもらい、職員が作っている。利用者が希望するメニューは、レクリエーションやおやつで対応し、バーベキューや焼きソバを利用者と一緒に作ることで、力の発揮を促すよう取り組んでいる。食事形態や時間も利用者に合わせるなど、柔軟に対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの取れた食事を提供し、各入居者の食べる量や形状に配慮している。汁物や水分の摂取にも気配りし、一度に飲めない場合は時間を開けて声かけや好みの飲み物を提供して1日水分量を確保している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の状況に応じ、歯槽膿漏用の歯磨き粉で歯を磨いて頂いたり、毎食後口腔ケアの支援・チェックをしたり、入れ歯洗浄を每晚行ったり、かかりつけ医の歯医者に依頼して訪問診療を受けるなどして、清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレ誘導を行い、排泄の失敗やおむつの使用を減らすように努めている。時には、排泄のパターンを記録し、記録に応じて誘導を行い、自立支援を行っている。	自立した生活を目指して、利用者の仕草や外出前・食事前のトイレ誘導をすることで、見守り支援をするだけに改善されている。失敗してしまった場合はさりげない対応で、利用者の自尊心を損なわないよう、配慮した支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は原因や影響を把握しており、毎食の食事量や水分量を注視し、1日2回軽体操を実施して予防を図っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員の都合で基本的な入浴日、時間は決まっているが、本人の希望・要望があれば出来る限り浴うようにしている。	週2～3回の入浴を目標にして、入りたがらない利用者には時間や人、言葉がけに工夫したり、利用者の希望に添った入浴支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各入居者の状態に合わせ、ベッド・敷布団を使い分けている。リースの布団・枕シーツは1週間に1度交換し(汚れたときはその都度)、清潔感を保っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の診察後、調剤薬局から送られる薬の一覧表を管理している。薬は入居者の目につかない場所に厳重保管している。顆粒状の薬など自力で服用できない方には食事に混ぜたり、時にはデザートや飲み物に混ぜたりして服用している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者の年代に合わせて、当時流行した歌謡曲を聴いたり、合唱したりして過去の思い出話を引き出し、会話の裾野を広げて笑顔のある会話作りに努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外掃除や屋外での食事の機会を設けたり、近所の公園に散歩に出かけたり、職員と車でドライブしながら買出しに行ったりしている。また、ご家族にもご協力頂き、外泊・外食に出かけられることもある。	天候や体調に合わせて散歩など外出しているが、今期はインフルエンザの感染に配慮して、自粛している。年間の外出計画で、一泊旅行や遠方へのドライブ、お花見、個別の買い物等に出かけている。また、屋上でのお茶会や玄関まわりの外掃除をしたりして、屋外へ出る機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症介護の観点から、なるべくお金の所持はご遠慮頂いているが、ご本人やご家族からの強い希望があればその限りではなく、その際に朝礼や申送りで職員間での情報共有を行ったり、日々の居室掃除でのチェックなどで紛失がないように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族・ご親戚からの手紙やハガキは、入居者に必ずお渡しし、居室内のコルクボードなどに貼って掲示している。本人が自ら電話をかけるという支援は現在行っていない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間の壁に入居者の顔写真・名前・生年月日を飾ったり、玄関・階段に入居者が作られた季節感のある切り絵を飾っている。夏場には扇風機を利用して効率よくクーラーの温度管理を行い、冬場にはストーブで乾いた居室に対し、加湿の調節を常に心がけるようにしている。	利用者が集まるリビングは、温湿度の管理と結露対策に努め、カーテンの開閉に配慮し、快適に過ごせるよう工夫している。壁には利用者の笑顔の写真が、雑飾りにして貼ってあり、季節を演出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはソファを配置し、好きなときにテレビを観たり入居者同士で話をしたりと思い思いに過ごされている。新聞・広告も毎日居間に置き、自由に読んで頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室の入り口に大きめの暖簾をかけ、プライバシー保護の役目を担っている。カーテンや寝具はホームが用意しているが、家族との写真・タンス・ベッド・テレビ等、馴染みのものを持ち込んだり、日常のレクで制作した作品を飾っている。	居室の入り口上部に小窓があり、換気と室温調節ができ、大きな窓には防災の遮光カーテンが掛けられている。室内には小箆箆や曾孫さんの写真、位牌など、馴染みの物が持ち込まれて、その人らしい生活ができるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食器洗いは当番表を作成し、入居者の方々が見えるところに掲示している。居室や廊下掃除、洗濯たたみなど家事のお手伝いが可能な方には行って頂き、居室外への清掃や洗濯干しの際は職員が同行し、転倒防止のため、エレベーターを利用して頂くようにしている。		

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2371001195
事業所名	グループホーム セラビ高畑

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2） 近所の公園で行なう盆踊り(生協主催)の案内状が届き、利用者と一緒に参加している。盆踊りの音楽を聞きながらお祭りの雰囲気を感じて地域の方々と交流している。また、近隣の公園にお弁当を持ってお花見に出かけることもある。毎日玄関周りをほうきで掃除している時や散歩する時には近隣の人と挨拶を交わしている。夏休みに職員の子も達がホームに来て、利用者と一緒に過ごすことがあり、子どもとの触れ合いを楽しんでいる。	評価	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3） 利用者代表・地域住民の代表・知見を有する者・職員が参加して、偶数月に開催している。2月の会議にはいきいき支援センター所長の参加があった。会議では活動報告や講習会・新聞から一部の記事を抜粋して話し合っている。また、ホームの日常事例(定時トイレ誘導・ペット柵)を挙げ、「こんな時はどう思いますか?」「これでいいんでしょうか?」など問いかけ、メンバーから助言や意見を得て運営に活かしている。	評価	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4） 区役所には、介護認定の更新や生活保護受給者の事務手続き・入退去時の相談などで毎月出向している。市主催の「高齢者の食事及び食品衛生に関する感染症」研修会に参加している。また、名古屋市介護サービス事業者連絡協議会や社会福祉協議会の研修会にも、職員のレベルに応じて参加している。	評価	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6） 利用者の意見や要望は日常生活の中で聴き、家族からは面会時に聴いている。出された要望は「要望提案書」に記入し、職員で話し合い速やかに対応している。テレビを見ていた利用者の「ラーメンが食べたい」に応え献立に取り入れたこともある。事業所たよりとして、毎日の記録(モニタリングチェック・入浴・食事・血圧・体温・特記事項)を1ヶ月分表にした「まとめ」を送っている。また、毎週水曜日の訪問診療時の医師直筆のコメント(コピー)も一緒に送っている。	評価	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価	
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	評価	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	評価	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	評価	○
総合評価			○

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合評価	×	○	○	○		

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況(外部評価)が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認(記録、写真等)できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的(年2回以上)に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的(年2回以上)に発行されている。

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。